

令和2年(2020年)11月17日(火曜日)

三島市の駅南口再開発事業

都市計画決定を告示

広域健康医療拠点やマンションを建設する三島駅南口東街区の再開発事業を進める三島市は16日、事業用地の都市計画決定、変更を告示した。同日付で発効され、内容は市都市計画課で縦覧できる。

事業用地は約1・2畝で、マンションなどが建つ東側の0・7畝を近隣商業地域から商業地域に用途変更した。容積率は200～400%とし、権利変換方式による第一種市街地再開発事業を進め、地区計画に定める「広域健康医療拠点整備地区」にそぐわない施設の建設は制限される。現計画では建築面積が約7千平方メートル、建ぺい率が約70%、容積率が約400%。

同事業は、市土地開発公社が所有する駅前駐車場と周辺の民有地に広域健康医療拠点、マンション、商業施設などを建設する。事業主体はミサワホームを中心とする共同企業体(JV)で、定期借地事業を含む総事業費は211億円。市は25億円の補助金を支出する予定で、完成は2025年度を見込んでい

る。

事業用地は約1・2畝で、マンションなどが建つ東側の0・7畝を近隣商業地域から商業地域に用途変更した。容積率は200～400%とし、権利変換方式による第一種市街地再開発事業を進め、地区計画に定める「広域健康医療